

広報

みなみぼうそう ことしの予算

平成 28 年度南房総市予算説明書保存版



地方創生!

子育て世代の支援 と
あたらしいしごとづくり
を推進します!

平成 28 年度南房総市の予算額は

「一般会計予算」 **217 億 9,189 万円**

「特別会計予算」、「公営企業会計予算」をあわせると
384 億 8,792 万円

CONTENTS

はじめに	2
ことしの主なしごと	3
資料編	16
財政運営の今後の見通し	21
特別会計、公営企業会計	22

はじめに

日ごろから市政の運営につきまして、ご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

平成28年度の一般会計予算は、約218億円です。

歳入のうち、※1自主財源が約56億円(26%)、※2依存財源が約162億円(74%)です。

現在、南房総市は、合併に伴い※3地方交付税の加算や※4合併特例債の発行などの財政支援を受けています。

地方交付税の加算(平成27年度は27億円)は、今年度から段階的な減額が始まり、平成32年度で打ち切りとなります。

合併特例債の発行は、平成32年度までで、施設再編などに投資できる期限と考えられます。数多くの老朽化した施設を抱える中、施設の適正配置を決定し、投資できる期間内に事業を進めていかななくてはなりません。

合併に伴う財政支援終了までの1年1年が、将来に渡り持続可能な行財政運営を行っていくための重要な期間になります。近い将来の大幅な収入減に備え、行財政改革を加速していかなければなりません。

平成28年度の予算は、市民の皆さんがやる気や意欲を發揮でき、市民の皆さんの創造力をはぐくむ「まちづくり」を基本理念としました。特に、人口減少社会を見据え、地方創生関連事業として、安心して働き、結婚・出産・子育てができるような取組、移住・定住を促進する取組を実施します。



南房総市長 石井 裕

- ※1自主財源 市税や使用料など市が自主的に調達できる収入
- ※2依存財源 地方交付税など国や県から交付されたり、割り当てられたりする収入や市債(借金)
- ※3地方交付税 地域による経済格差を埋めるために、税の一定割合を地方に配分するお金
- ※4合併特例債 合併に伴うまちづくりのための建設事業に使える借金。事業費の95%に充てることができ、返済額の7割が国から交付される。

ことしの主なしごと

子育て支援

安心して子どもを生き育てられるよう、さまざまな面から子育て家庭を支援します。

子ども医療費を助成します 8,024 万円

子育ての経済的負担を軽減するため、小学校3年生までだった子ども医療費助成を、平成28年8月から中学校3年生まで拡充します。保険適用となる医療費の全部または一部が無料になります。

母子家庭等自立支援教育訓練給付事業 13 万円

ひとり親家庭の母や父の自立の促進を図るため、就業を目的とした教育訓練に関する指定講座を受講し、修了した場合に受講料の一部を支給します。

支給額：対象講座の受講料の60パーセント

※支給額が12,000円以下の場合、助成対象となりません。

ひとり親家庭等高等職業訓練促進事業 243 万円

就業や育児と修業の両立が困難なひとり親家庭の母や父が、看護師・介護福祉士などの資格取得のため、養成機関で1年以上のカリキュラムを修業し、対象資格の取得が見込まれる場合に、修業期間中の生活の負担軽減を図るため、訓練促進給付金および修了支援給付金を支給します。

支給額・支給期間：訓練促進給付金 月額70,500円（市町村民税非課税者は10万円）

支給期間 上限3年間

：修了支援給付金 25,000円（市町村民税非課税者は5万円）

対象資格に係るカリキュラムの修了日以降に支給

※ 新たに高等職業訓練促進資金貸付金が創設されました。

問い合わせ 社会福祉課 ☎36-1151

預かり保育事業 3,596 万円

働いている保護者の家庭を支援し、子どもたちの降園後や幼稚園の長期休み期間中の生活の安全と健全な育成を図ります。

病児・病後児保育事業 212 万円

病気の治療中や回復期などで集団保育が困難な場合に、委託先の病院において一時的に預かる事業を実施します。

ファミリー・サポート事業 15 万円

「育児支援」を受けたい人と、援助ができる人とが会員となり、「子育て」を地域で支え合います。

特別支援員配置（保育所・学童保育所） 1,735 万円

保育所・学童保育所・預かり保育室において特別に支援が必要な園児児童の健全な育成を図るため、特別支援員を配置し、早期の生活支援を行います。

新

認定こども園施設整備事業補助金 1 億 5,947 万円

子どもを安心して育てられる環境を整備するため、私立保育園の認定こども園移行経費の一部を助成します。

問い合わせ 子ども教育課 ☎46-2966

教育の充実

子どもたちの健やかな成長のために、学習環境の充実と食育を推進します。

小学校5・6年生の習いごとを支援します (小学校放課後学習バウチャー交付事業) 1,024万円

子どもたちの学力や学習意欲の向上、個性や才能を伸ばす機会を提供し、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、小学校5・6年生を対象に、世帯の所得に応じて、子ども1人につき月額1,000円から7,000円の範囲で、学習塾や文化・スポーツ教室などで利用できるクーポン券を交付します。

小学校英語活動指導者配置 598万円

小学校での英語教育の推進のため、英語活動指導者を各小学校に配置します。

学習講座事業 586万円

地元の学習塾と連携し、小学校5・6年生と中学校1～3年生を対象とした学習会を開催します。1学期の復習を中心に基礎学力を定着させ、発展的な問題に挑戦していく力を身につけます。

放課後学習教室事業 313万円

地元の学習塾と連携し、放課後などの時間を使って小学校5・6年生を対象とした学習会を開催します。授業の復習を中心に、確実な理解と基礎学力の定着をねらいます。



学力調査事業 200万円

各学校が児童生徒の学力や学習状況を把握し、教員の授業改善、指導力向上に役立てるため、市内一斉学力調査を行います。

学力向上推進事業 225万円

各学校のねらいに応じた学力向上の取組に対して補助金を交付します。また、子どもたちの学習意欲を喚起し、学ぶ姿勢を育む各種講座を企画し、実施します。



特別支援員配置 (幼・小・中)

6,762万円

さまざまな支援を必要とする園児、児童および生徒に対し、きめ細かな対応ができるよう40人の特別支援教育支援員を配置します。

南房総学推進事業 100万円

将来のUターンを促進するため、小中学校で地域の文化・伝統・自然などについて学ぶ機会を提供し、故郷への誇りと強い想いを育みます。

問い合わせ 子ども教育課 ☎46-2966



学校給食の米飯給食推進・地場産物導入 700万円

学校給食での主食を米飯で提供します。また、地場産物を積極的に取り入れ、地産地消と郷土理解を深める「食育」を推進します。

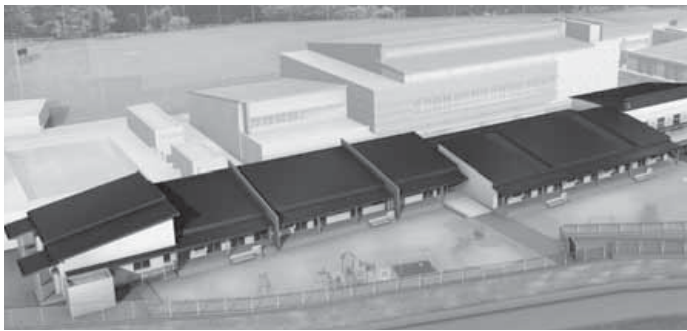
問い合わせ 教育総務課 ☎46-2961

教育複合施設の建設

丸山・和田地区統合小学校・幼保一体化施設の整備 1億24万円

丸山・和田地区学校再編により、嶺南中学校敷地および隣接地に統合小学校と幼保一体化施設を整備するため、敷地造成工事などを行います。

富山小中一貫校・幼保一体化施設の整備【H24～H28 継続事業】 39億7,048万円（H24～H28 事業費） 7億3,081万円（H28）



（富山幼保一体化施設イメージ）

平成24年度から継続事業で実施している富山小中一貫校・幼保一体化施設の整備で、今年度は、幼保一体化施設の建設工事、外構工事を行い、すべての工事が完了します。

千倉幼保一体化施設の整備 2,718万円

平成27年9月に開園した千倉子ども園の駐車場整備などを行います。



問い合わせ 教育総務課 ☎46-2961

（千倉子ども園）

地域経済・産業振興

観光、商工、農林水産業など地域産業を積極的に支援し、地域経済の活性化を図ります。

中小企業新事業および雇用創出支援事業 3,180 万円

新分野への参入、新たに事業展開をする中小企業などを支援するため、設備費と雇用経費に対し、最大1,000万円を補助します。

対象者

・市内に本店（本店要件ない業種あり）があり、継続的に市内で事業活動を行う中小企業や農業法人など

対象事業および補助率

区分	事業名など	内容	補助対象経費および補助率
設備費補助 (初年度)	①新分野参入支援事業	新分野に進出または業務転換をするもの	〔対象経費〕 事業の用に供する新品の機械設備などで、減価償却資産に計上するもの 〔補助率〕 補助対象経費の30%以内、最大500万円
	②起業家支援事業	新たな法人を設立し事業展開をするもの	
	③農商工連携支援事業	市内の農水産物を活用し事業展開をするもの	
雇用補助 (2年目)	雇用創出支援事業	①～③の設備費補助を受けて行う事業で、市民を雇用し、一定の条件を満たした場合に人件費を補助するもの	〔新規雇用〕 1人につき60万円 最高5人・300万円 〔業務転換〕①のみ 1人につき100万円 最高5人・500万円
設備費等補助	情報通信関連企業用	備品購入費	補助対象経費の50%以内、最大300万円
		通信回線使用料	補助対象経費の50%以内、年間200万円を上限とし3年間補助
		通信機器賃借料	補助対象経費の50%以内、年間100万円を上限とし3年間補助
		事業所賃借料	補助対象経費の50%以内、年間50万円を上限とし3年間補助
雇用補助 (2年目以降)		設備費補助を受けて行う場合で市民を雇用し、一定の条件を満たした場合に人件費を補助するもの	1人につき60万円 最高5人・900万円

起業家支援事業 800 万円

起業をするための設備投資などを支援します。特に、移住した子育て世帯の起業には、最大100万円を補助します。

対象経費 ・事業所の新築、改築にかかる経費

・事業所の開設に係る設備、備品購入費 ・事業所などの賃借料

対象事業および補助率

・補助対象経費の30%以内 ・補助限度額 子育て世帯、若年者：60万円
移住した子育て世帯：100万円
その他：30万円

IT 企業人材育成事業補助金 150 万円

企業誘致などにより市内に事業所を置くことになったIT企業が行う職場外研修の費用を補助します。



問い合わせ 商工課 ☎33-1092

就労・スキルアップ支援事業

中小企業人材育成事業 125万円

社員の人材育成やスキルアップを目的に実施する資格取得のための経費を補助します。

対象者

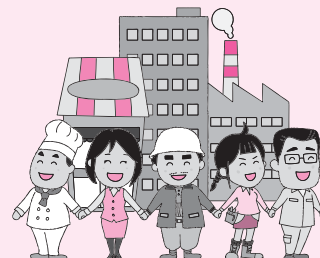
市内において1年以上継続して、建設業、製造業、卸売・小売業、宿泊業、飲食サービス業など補助要綱に規定する業種を営む中小企業者

対象経費

資格取得のための講習会等の受講経費

補助率

補助対象経費の1/2以内で補助限度額20万円



ITスキルアップ事業 30万円

就職希望者や正社員を目指す人、自営業者が、パソコンやIT関係の資格取得等を目的に受講する研修や講座にかかる費用を補助します。

対象者

- ・市内に住所を有する満15歳以上50歳未満の人
- ・非正規雇用労働者、自営業者で就労のための資格取得をしようとする人

対象事業

- ・パソコンやITスキルアップのための研修や講座を受講した経費

対象経費

- ・補助対象経費の1/2以内で補助限度額10万円



再就職支援給付事業 180万円

会社都合により離職した子育て世帯を支援するため、離職者に対して最長3年間給付金を支給します。

給付金額

- ・再就職支援：子ども1人目は3万円、2人目以降は1人につき2万円
- ・通勤費補助：安房郡市外への通勤にかかる費用のうち、会社からの通勤手当などを除いた額で最大5万円（月額）
- ・単身赴任家賃補助：安房郡市外に単身赴任する場合の家賃のうち、会社からの住居手当を除いた額で最大5万円（月額）

問い合わせ 商工課 ☎33-1092

みらいを繋ぐ南房総しごとづくり支援事業

創業支援セミナー事業 30万円

起業・創業に必要なスキルを身につけるセミナーを開催して起業・創業を目指す市民を応援します。

就職セミナー、地元企業マッチングイベント事業 220万円

Uターンを促進するため、市出身者や移住希望者を対象に都内でのセミナーや、求人を希望している地元企業とのマッチングイベントなどを開催します。

クラウドソーシング人材育成事業 250万円

インターネットを活用した時間と場所を選ばない働き方（クラウドソーシング）を推進するため、子育て中の女性など、在宅で働きたい人に対し、研修会などを開催します。

問い合わせ 商工課 ☎33-1092

地方創生プラットフォーム整備事業

企業・起業家向け PR 交流イベントの開催 550 万円

企業・起業家向けに都内でのセミナーや市内見学会を開催して、企業誘致や二地域居住の促進を図ります。

再チャレンジ奨学資金貸付事業

起業や再就職を目指す人が、知識や技能を身に付けるため、新たに就学する場合に奨学資金をお貸しします。

対象者

- ・市民および市民の子または兄弟姉妹
- ・30歳以上60歳未満の人（ただし、雇用主都合で退職した人、児童扶養手当法の支給要件に該当する人は年齢要件がありません。）
- ・国家資格（運転免許を除く。）の取得に必要な教育を受ける人

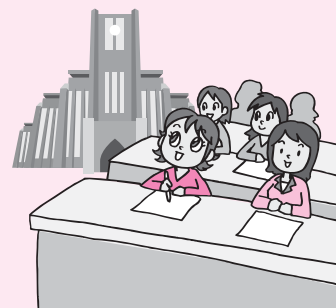
奨学資金 月額6万円以内

貸付期間 3ヶ月から3年以内（無利息）

対象となる学校、資格等 大学・大学院・短期大学・専修学校・各種学校他、国家資格

返還の免除 ・市民が市内で起業し、1年以上営業したときは、全額免除

・市民が就職し、就業期間が貸付期間と同じになったときは1/2免除



ビジネス創生支援事業

市内で事業を行う人の資金調達の軽減を図るため、商工会が社債を購入します。

対象者 市内において本社、営業所、支店を置く法人

支援内容 上限額2,000万円

償還 5年以内一括償還

問い合わせ 商工課 ☎33-1092

温泉郷活性化事業補助金 648 万円

温泉郷の活性化を図るため、温泉組合が行う温泉掘削にかかる経費について補助します。

自然体験活動を活用した集客（自然体験活動推進事業） 504 万円

海や森林、地元の食を活用したヘルスツーリズムによる集客を図るため、人材育成やモニターツアーなどを行います。

問い合わせ 観光プロモーション課 ☎33-1091

婚活を支援します（移住コンシェルジュ事業） 100 万円

若者移住を促進するため、婚活支援イベントを行い、出会いの場をつくります。

移住・定住の促進（二地域居住支援など） 150 万円

お試し田舎暮らし体験や二地域居住推進イベントを行います。

空き家の利活用 697 万円

空き家バンクによる移住・定住を促進します。貸し物件の所有者には空き家の改修費用として、200万円を上限に必要費用の3分の2を補助します。

ふるさと納税の推進 2 億 5,224 万円

ふるさと納税をされた人に対し、市の特産品を贈呈し、市のPRを行うとともに、生産者、事業者の活性化を図ります。

問い合わせ 企画財政課 ☎33-1001

地域資源の活用および新産業の創出事業 658万円

地元産の農林水産物を活用した商品開発や新たな販路開拓に取り組む農家を支援します。

商品開発支援

補助対象事業	市内産農林水産物を主たる原材料として使用し、農林漁業者と加工または販売を行う事業者が連携して商品開発を行う事業
補助対象者	市民、代表者の住所が市内にある団体または所在地が市内にある法人であって南房総産ビジネス倶楽部の会員であるもの
補助額	事業費20万円以上の事業につき、定額20万円
補助対象経費	商品試作、パッケージデザイン開発作成、成分分析および市場調査等に係る経費

生産確立支援

補助対象事業	農業者が加工または販売を行う事業者（農業協同組合および農産物等直売所運営団体等を除く。）と1年間以上の農産物の売買契約を締結し、当該農産物1品目当たり10a以上の栽培を行う事業（既に栽培を行っている場合においては、栽培面積が10a以上増加する場合に限る。）
補助対象者	認定農業者または認定就農者であって南房総産ビジネス倶楽部の会員であるもの
補助額	（新規栽培面積10a当たり） 施設栽培においては、20万円または補助対象経費の1/2の額のいずれか低い額 露地栽培においては、6万円または補助対象経費の1/2の額のいずれか低い額 （既存栽培面積の増加10a当たり） 施設栽培においては、13万円または補助対象経費の1/3の額のいずれか低い額 露地栽培においては、4万円または補助対象経費の1/3の額のいずれか低い額
補助対象経費	当該農産物の種苗、肥料、農業薬剤、生産資材および生産用光熱動力に係る経費

上記の助成のほか、農商工の連携や6次産業化を促進するためのコーディネーター派遣や商品開発の研修会や開発された商品などを広く公開するためのイベントを開催します。

問い合わせ 農林水産課 ☎33-1073

新 観光地域づくりプラットフォーム整備事業 2,396万円

地域づくりの専門家と地域おこしに関心のある都市部の人材（地域おこし協力隊）を招へいし、持続可能な観光地域づくりを目指した新しい組織づくりに取り組みます。また、既存事業見直しと利益創出の仕組みづくりのための市場調査を行います。

問い合わせ 観光プロモーション課 ☎33-1091





新 キャンピングカー専用駐車場の整備 **207万円**

キャンピングカーを利用した観光客が快適に安心して車中泊ができるよう、白浜活性化施設「花の情報館」に専用駐車場を整備し、交流人口の増加を図ります。

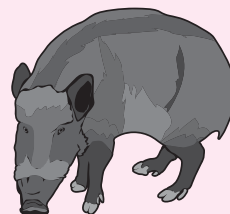
問い合わせ 農林水産課 ☎33-1073

農業振興法人支援 2,000万円

農業の活性化を促進するため、農作業の受託事業や担い手の確保・育成を行う一般財団法人南房総農業支援センターを運営し、農家と農業を支援します。

有害鳥獣被害を防止します 1億1,761万円

農作物などの被害の軽減および有害鳥獣の捕獲などを促進するため、防護柵の購入にかかる経費について補助するとともに、捕獲報奨金をイノシシ1頭につき8,000円に増額します。(国の緊急捕獲支援補助金と合わせ捕獲報奨金は、最大で16,000円となります。)



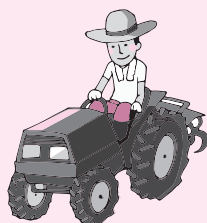
高収益型畜産体制の確立を目指します (畜産クラスター事業) 8,618万円

地域ぐるみの高収益型畜産体制(畜産クラスター)を構築し、地域の中核的畜産農家を実施する施設整備などに対する事業への支援を行います。

収益向上型輪採漁場整備促進事業補助金 4,105万円

東安房漁業協同組合が実施するアワビの輪採型漁場の整備費用を補助します。

問い合わせ 農林水産課 ☎33-1071



新規就農者支援 1,173万円

新たに農業を始めるために農業技術および経営手法の研修を受ける人、それら研修生を指導する農業者および地域の中心的な担い手となることを目指す新規就農者に対し、経営の確立ができるよう補助します。

問い合わせ 農林水産課 ☎33-1073

住宅取得奨励補助金 2,000万円

住宅を新築する人に奨励金を交付します。(30万円~70万円)

対象者は、39歳以下の若年者または15歳以下の子を持つ子育て世帯で、安房郡市内に本店のある建設業者を利用することが条件です。

問い合わせ 管理課 ☎33-1102



保健・医療・福祉の充実

いつまでも健康を保ち、安心して暮らせる社会を築きます。

新 年金生活者等支援臨時福祉給付金 (1人 30,000円) 3億 4,585万円

個人消費を下支えするため、65歳以上の低所得者を対象に給付金を給付します。

臨時福祉等給付金 (1人 3,000円) 2億 2,808万円

消費税引き上げによる影響を緩和するため、低所得者に対して給付金を給付します。

そのうち、65歳未満で障害基礎年金または遺族年金を受給している人には、年金生活者等支援臨時福祉給付金として1人30,000円を給付します。

生活困窮者自立支援事業 1,205万円

生活困窮者に対し、自立のための相談や一人ひとりの状況に応じた支援プランの作成を行い、生活保護に至る前に解決できるよう支援を行います。

生活困窮者等雇用定着支援事業 36万円

国が行う試行雇用奨励金制度に基づき、ひとり親家庭の父または母を労働者として試行雇用した雇用主に対し、引き続き対象労働者を雇用する場合に試行雇用奨励金を交付し、市内のひとり親家庭の父または母の雇用の安定および促進を図ります。

※奨励金額・支給期間：月額40,000円
(支給期間3ヶ月間)



問い合わせ 社会福祉課 ☎36-1151

地域交通・外出支援の充実

地域の移動手段を確保し、地域住民の利便性向上を図ります。



地域生活路線バス維持事業

2,550万円

丸線、平群線(館山駅～三芳経由～川谷・細田・平群車庫)、千倉線(館山駅～平館車庫)、豊房線(館山駅～豊房～安房白浜)に対する運行費の補助を行います。なお、千倉線については利用者の減少により、平成27年10月から南房総市と館山市の補助により運行を維持しています。

白浜バスターミナルの整備 6,550万円

公共交通活性化に資するため、安房白浜駅をバスターミナルとして整備します。

市営路線バス管理事業 1,777万円

富山地区を運行する市営路線バス富山線と富浦地区を運行する富浦線の維持管理を行います。

問い合わせ 企画財政課 ☎33-1001

安心・安全なまちづくり と 社会資本の整備

防災体制の強化や傷んだ道路などの整備を行い、災害に強いまちづくりを推進します。

広域避難所のガス発電機設置 187万円

避難所生活にとって電気は、必要不可欠です。災害によりインフラに大きな被害を受けた場合でも、すぐに利用可能で、重油などと違い長期保存が可能なLPガス（プロパンガス）を利用した発電設備を整備し、初期災害対応の向上を図ります。

自主防災組織補助金 363万円

行政区や自治会などが主体となる自主防災組織に対し、災害備蓄品などを購入するための費用として、20万円を上限に対象経費の2分の1を補助します。

問い合わせ 消防防災課 ☎33-1052

橋りょう点検・道路路面調査・道路附属物点検・ 橋りょう補修工事など 2億2,422万円

道路の改良、老朽化した橋りょうの修繕などを計画的に実施し、交通の円滑化と災害・事故などの未然防止を図ります。

問い合わせ 建設課 ☎33-1101



平成28年度 主な事業箇所

地区	路線名等	工事箇所	計画延長	事業内容
和田	市道 和田6号線	和田町布野	100m	法面修繕工事
富山	市道 富山11号線	荒川	140m	法面修繕工事
千倉	市道 千倉5号線 腕清橋	千倉町瀬戸	16m	橋りょう架替工事
富山	市道 市部30号線	合戸	660m	改良工事
富浦	市道 富浦106号線 向田橋	富浦町福沢	7.3m	橋りょう補修工事
富浦	市道 富浦107号線 梅田橋	富浦町大津	11.5m	橋りょう補修工事
富浦	市道 豊岡17号線 汐入川6号橋	富浦町豊岡	5.6m	橋りょう補修工事
富山	市道 富山105号線 谷橋	井野	3.9m	橋りょう補修工事
富山	市道 二部12号線 亀井下小橋	二部	8.5m	橋りょう補修工事
三芳	市道 三芳106号線 前芝橋	上堀	5.3m	橋りょう補修工事
三芳	市道 三坂9号線 峠ノ下橋	三坂	5.4m	橋りょう補修工事
三芳	市道 上堀4号線 堰下橋	上堀	5.3m	橋りょう補修工事
三芳	市道 三芳105号線 大橋	上堀	6.5m	橋りょう補修工事
丸山	市道 宮下18号線 老田3号橋	丸本郷	5.4m	橋りょう補修工事
和田	市道 和田6号線 五十蔵橋	和田町五十蔵	16.0m	橋りょう補修工事
市内	77 橋りょう	市内全域		橋りょう点検

行財政改革の推進

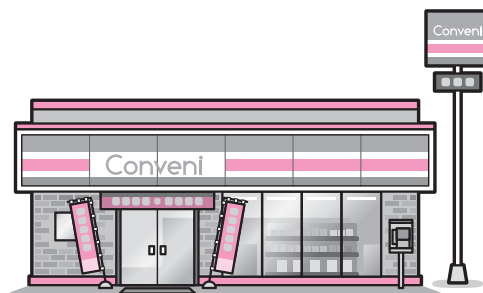
持続可能な行政運営を目指し、効率的で効果的な行政体制の構築に取り組みます。

新

住民票のコンビニ交付をはじめます 2,520万円

マイナンバーカードの公的個人認証を利用して住民票・戸籍証明書・印鑑証明書がコンビニで取得できるようになります。実施時期については、平成29年1月頃を予定しています。

問い合わせ 市民課 ☎33-1051



常備消防分遣所の移転事業負担金 8,078万円

安房郡市広域市町村圏事務組合（南房総市、館山市、鴨川市および鋸南町で組織）で行う、安房消防和田分遣所と丸山分遣所を統合した新しい分遣所と、白浜分遣所の移転新築費用を負担します。移転後の和田・丸山分遣所には救急車が新たに配置されます。

問い合わせ 消防防災課 ☎33-1052

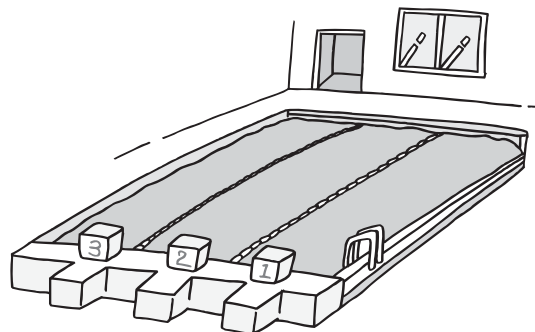
旧富浦保育所の解体撤去工事 3,500万円

平成28年5月に開園の富浦子ども園が新しく建設されたことにより、不用となる旧富浦保育所の園舎解体撤去工事を行います。

旧丸小学校プールの解体撤去工事 7,645万円

丸山地区の小学校統合により閉校となる旧丸小学校のプール解体撤去工事を行います。

問い合わせ 教育総務課 ☎46-2961



白浜自然休養村管理センター の解体撤去工事

5,584万円

平成28年4月オープンの白浜コミュニティセンターが新しく建設されたことにより、不用となる白浜自然休養村管理センターの解体撤去工事を行います。

問い合わせ 生涯学習課（丸山公民館）
☎46-4031



そのほか、和田地域センターの車庫など老朽化により利用することのできなくなった施設の解体を予定しています。

協働のまちづくり

市民の皆さんと行政が連携・協力して地域の課題に取り組み、これからのまちづくりを推進します。

地域づくり協議会支援員設置 3,345万円

「地域づくり協議会」の運営や地域団体との調整を担う地域づくり支援員を、各地区に2人ずつ配置します。



(富山地区・伏姫秋まつり)

地域づくり協議会交付金 585万円

各地区に設立された「地域づくり協議会」の運営に対し交付金を交付し、各地区の特色ある地域づくりを応援します。



まちづくりチャレンジ事業補助金

255万円

NPOやボランティア団体など市民活動団体から自主的、主体的に取り組む事業を募集し、公益的な事業を行う団体の事業経費を補助します。



(市民活動発表会)

地域力を育むモデル事業交付金 200万円

多様な市民ニーズへの対応や地域の課題の解決のため、地域の皆さんと行政がともに考え実行していくモデルとなる事業を支援します。



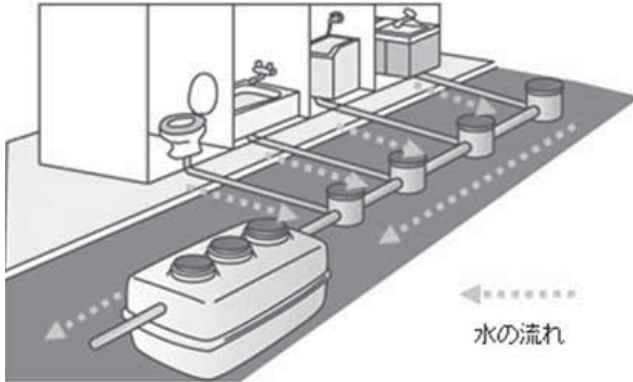
新 産学協働地域活力創造事業 113万円

若者を中心とする市民がさまざまな手法で地域づくりを推進するため、大学などと連携し、有識者・学生・企業などとの人材交流を活性化させ、地域の核となる人材育成に取り組みます。

問い合わせ 市民課 ☎33-1005

環境保全

環境に配慮した取組を支援することにより、持続可能な循環型社会を目指します。



合併処理浄化槽設置補助金 1,200万円

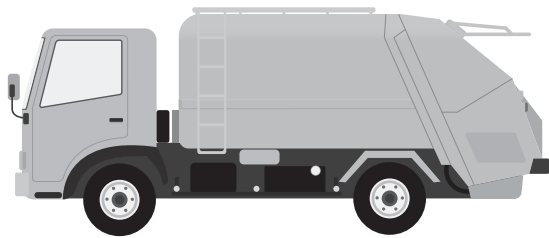
公共用水域の水質汚濁の防止を図るため、単独浄化槽またはくみ取り便所から合併処理浄化槽に付け替える人に、費用の一部を助成します。

環境都市づくりを推進します 128万円

良好な環境を将来の世代に引き継いでいくため、環境学習による人材の育成やごみの資源化・減量化などにより、環境負荷の少ないライフスタイルの形成を推進します。

不法投棄防止対策事業 287万円

不法投棄監視員を配置し、不法投棄の防止に努めています。不法投棄されやすい土地等に、適正な管理や防止柵、立て看板の設置等の指導を行います。



バイオディーゼル燃料製造事業 69万円

一般家庭、学校給食センター、市内保育所などから回収した植物性廃食用油を原料にバイオディーゼル燃料を製造し、市のごみ収集車などの軽油代替燃料として利活用します。

問い合わせ 環境保全課 ☎33-1053

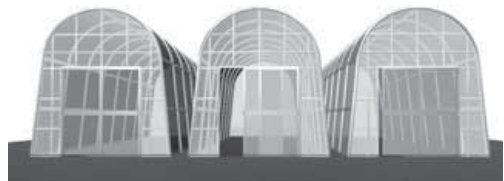
堆肥購入補助金 206万円

資源循環による環境保全型農業を推進するため、家畜ふん堆肥の流通促進を図る支援を行います。

施設園芸用木質バイオマス暖房機等 設置費補助金

140万円

化石燃料の代わりに、森林資源をエネルギーに活用し、農家の所得向上と化石燃料使用量減少による二酸化炭素の排出削減を図るため、施設園芸農家が導入する木質バイオマス暖房機の設置費用に対して補助します。



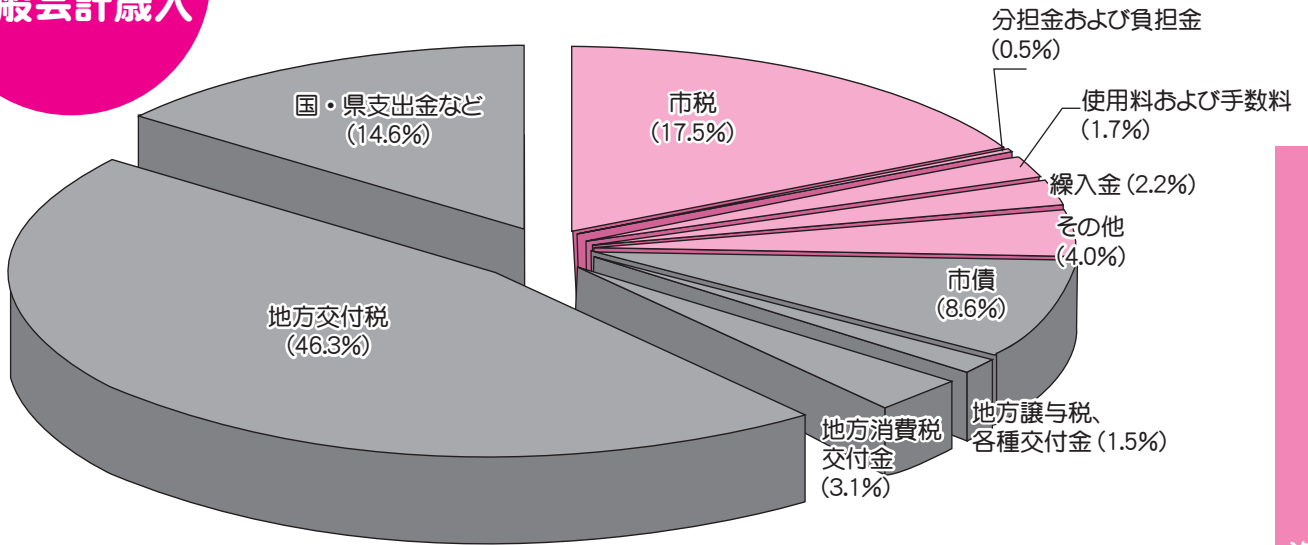
問い合わせ 農林水産課 ☎33-1073

収入（一般会計予算）

市の収入（歳入）には、市税と国や県からの収入があります。
また、銀行などからの借り入れや、施設の使用料などもあります。

平成 28 年度
一般会計歳入

総額 217 億 9,189 万円



■ 依存財源（74.1%）

【依存財源】	
161 億 5,636 万円	
市債	18 億 7,290 万円
事業を実施するために、銀行などから借金をしています。	
地方消費税交付金	6 億 7,600 万円
皆さんが納めた消費税の一部です。使いみちは平成 26 年 4 月 1 日からの引上げによる交付額分が年金、医療、介護、子育てなどの社会保障経費に充てられています。	
地方譲与税、各種交付金	3 億 1,688 万円
地方交付税	101 億円
皆さんが国や県に納める税金の一部です。使いみちは自由です。	
国・県支出金など	31 億 9,058 万円
皆さんが国や県に納める税金の一部です。使いみちは特定されています。	

■ 自主財源（25.9%）

【自主財源】	
56 億 3,553 万円	
市税	38 億 209 万円
皆さんから市に納めていただく税金です。	
分担金および負担金	1 億 1,364 万円
事業を行ううえで、その事業にかかる経費の一部を受益の程度に応じて負担していただくお金です。	
使用料および手数料	3 億 5,985 万円
市の施設の利用や証明書を発行する際に支払うお金です。	
繰入金	4 億 7,634 万円
主に、基金を取り崩しています。	
その他	8 億 8,361 万円
寄付金、不動産売却などの財産収入です。	

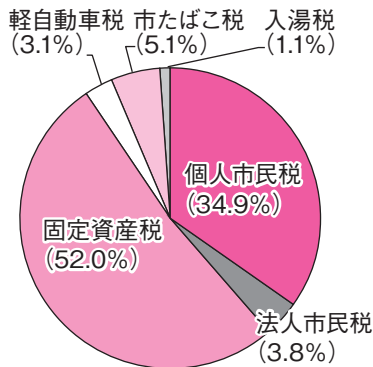
Q：予算ってなんですか？

A：新しい年度が始まる前に、1年間（4月から翌年3月まで）にどのくらいの収入があるか、その収入をもとにしてどのような行政サービスを行うかを計画し、その費用を見積もることです。

市税の状況

市税の内訳

市税の内訳は、次のようになっています。



南房総市の市税は、個人市民税、法人市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税、入湯税があります。

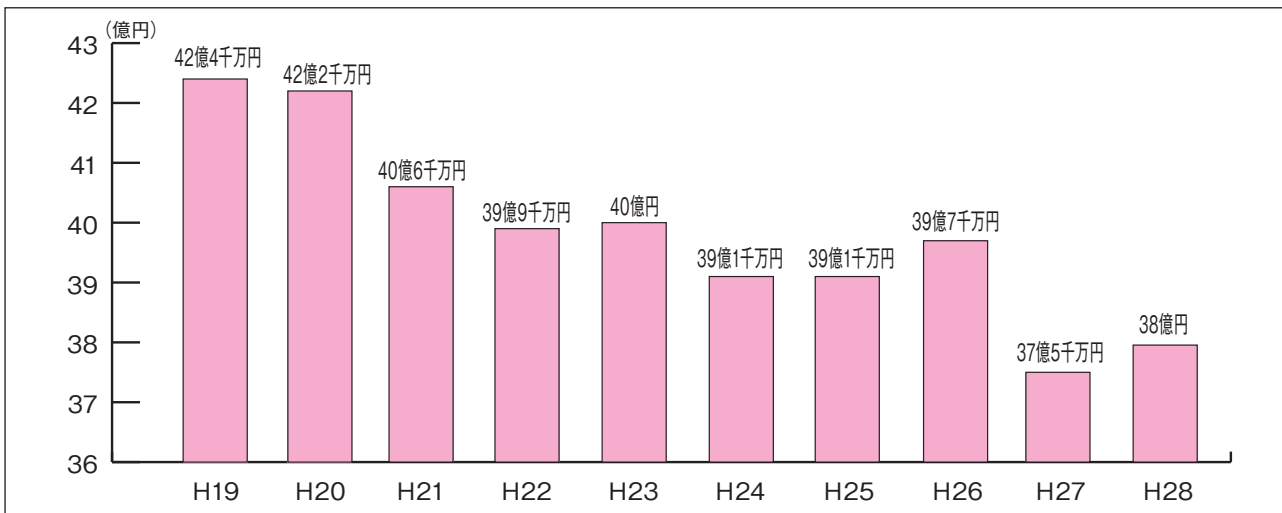
市税の内訳は、固定資産税が市税の約5割を占めており、次いで個人市民税、市たばこ税となっています。



項目	説明	平成28年度	対前年度増減額
個人市民税	所得などに応じて納めます。	13億2,629万円	1,145万円
法人市民税	市内の会社が収益などに応じて納めます。	1億4,483万円	176万円
固定資産税	土地や家などを持つ人が納めます。	19億7,691万円	3,068万円
軽自動車税	軽自動車やバイクを持つ人が納めます。	1億1,812万円	1,189万円
市たばこ税	タバコを買った人が納めます。	1億9,355万円	-259万円
入湯税	入浴されたお客さんが納めます。	4,239万円	323万円
計		38億209万円	5,642万円

市税の推移

市税の推移は、次のようになっています。



※平成26年度以前は決算額、平成27年度以降は予算計上額です。

Q：予算ってどうやって決まるの？

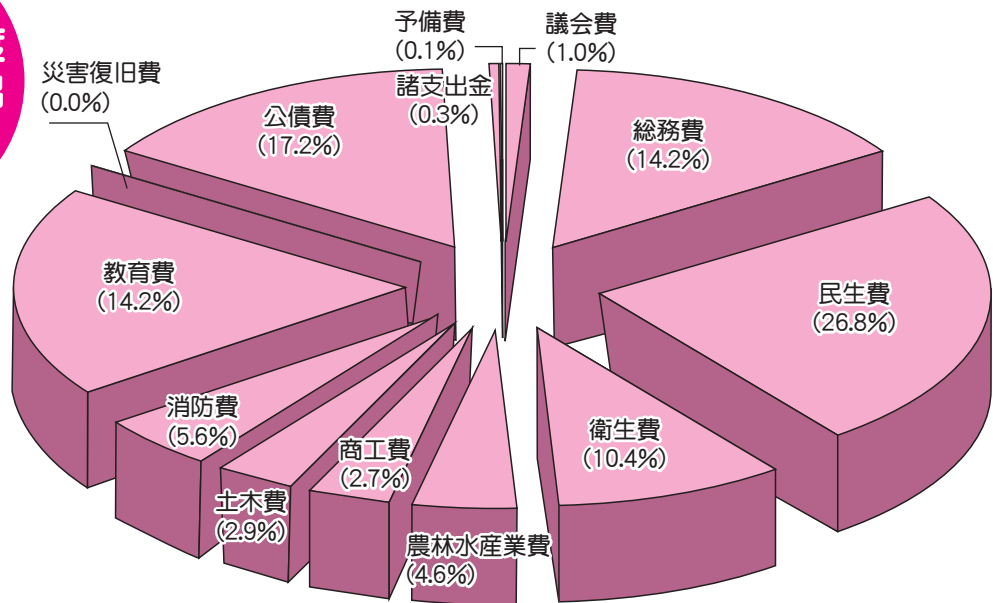
A：市役所の担当部署が、市民の皆さんのご意見やご要望を聴き、1年間の行政サービスを検討します。市長は、各担当部署の案を検討し、予算案としてまとめ、市議会に提案します。市民を代表する市議会は、いろいろな面から審議したうえで、議決により予算を決定します。

支出（一般会計予算）

支出（歳出）は、福祉、教育、消防など市民の皆さんの暮らしや、道路整備や環境整備などの13の目的別に分けられ、それぞれが人件費や扶助費などといった性質別の経費で構成されています。支出の目的別の内訳は次のようになっています。

総額 217 億 9,189 万円

平成 28 年度
一般会計歳出
目的別



議会費	2 億 1,332 万円
議会運営のための経費です。	
総務費	31 億 303 万円
市役所の運営、広報などのための経費です。	
民生費	58 億 4,502 万円
福祉施設の運営、生活扶助、児童や老人福祉などの経費です。	
衛生費	22 億 5,873 万円
皆さんの健康維持やごみ処理などの経費です。	
農林水産業費	10 億 67 万円
農林漁業の振興や技術の普及を図るための経費です。	
商工費	5 億 8,107 万円
商工業の振興、中小企業の支援、観光振興などの経費です。	
土木費	6 億 3,427 万円
道路、橋、河川などの基盤整備のための経費です。	

消防費	12 億 954 万円
災害を防ぎ、皆さんの生命や財産を守るための経費です。	
教育費	30 億 9,895 万円
学校教育や生涯学習の充実、芸術・文化・スポーツの振興などの経費です。	
災害復旧費	445 万円
台風などの災害によって被害を受けた施設などを復旧するための経費です。	
公債費	37 億 4,962 万円
事業を行うために国や金融機関などから借り入れた借金の返済金です。	
諸支出金	7,322 万円
支出の性質により、他の支出科目に含まれない支出です。	
予備費	2,000 万円
予測できない支出に備えて計上される経費です。	

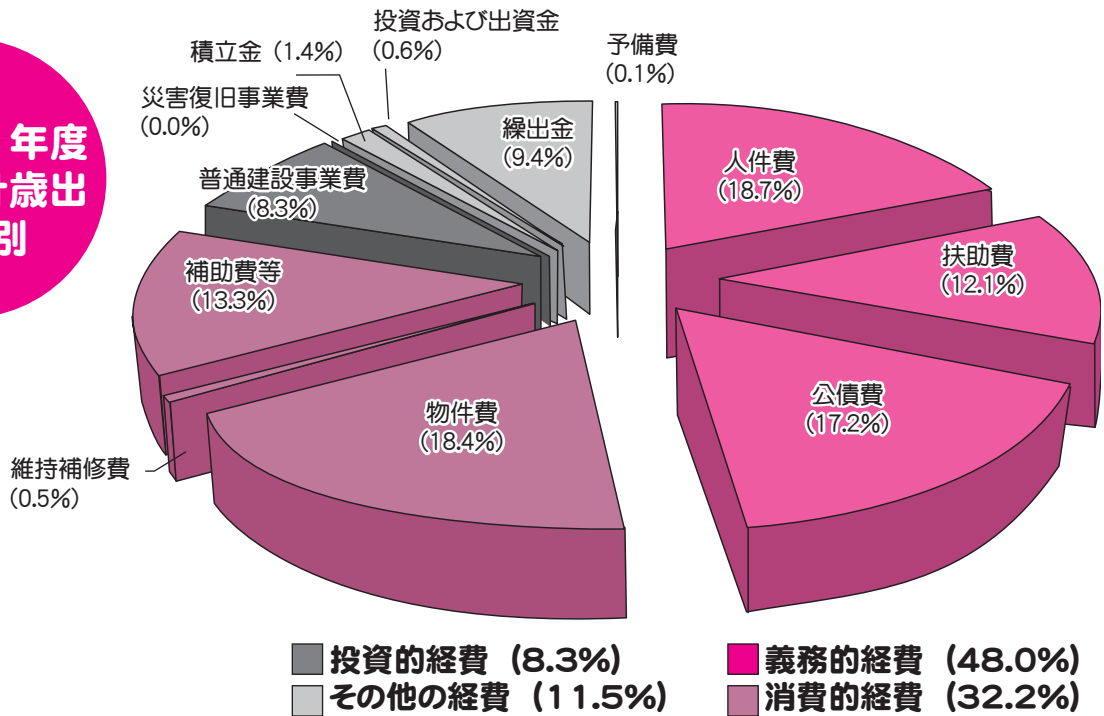
Q：年度の途中で予定外のお金が必要になったらどうするの？

A：経済状況や自然災害などの影響で、当初の見積もりでは予定していなかった経費が必要となった場合には、それらに対応するための予算案をつくり、市議会へ提案します。

※最初に決める1年間の予算を「当初予算」、年度途中の予定外の支出に対応した予算を「補正予算」と言います。

支出（歳出）を性質別に見てみます。性質ごとにまとめることで、支出の特徴を捉えることができます。

**平成28年度
一般会計歳出
性質別**



◎投資的経費 18億 1,591万円	
投資的経費は、幼稚園、小学校・中学校の建て替えや大規模な改築、道路の整備・建設など都市基盤の整備・農業農村基盤整備にかかる経費です。	
普通建設事業費	18億 1,146万円
道路、橋りょう、学校、保育所、庁舎などの公共施設、公用施設の建設事業に必要とされる投資的な経費です。	
災害復旧事業費	445万円
台風などの災害によって被害を受けた施設などを復旧するための経費です。	
◎その他の経費 25億 635万円	
その他の経費は、義務的経費、消費的経費、投資的経費以外の経費です。	
積立金	2億 9,329万円
各種基金への積立てです。	
投資および出資金	1億 3,282万円
公営企業（病院・水道）が行う事業に対する出資金です。	
繰出金	20億 6,024万円
特別会計予算への繰り出しです。	
予備費	2,000万円
緊急に支出を必要とする場合に備えるものです。	

◎義務的経費 104億 6,225万円	
義務的経費は、毎年必ず支出しなければならない経費です。	
人件費	40億 7,039万円
職員の給料などにかかる費用です。	
扶助費	26億 4,224万円
生活保護費をはじめとして生活に困っている人や児童、老人、障害者などを援助するための費用です。	
公債費	37億 4,962万円
過去に借り入れた借金の返済にかかる費用です。	
◎消費的経費 70億 738万円	
消費的経費は、後年度に形を残さない性質の経費です。	
物件費	40億 1,191万円
光熱水費、消耗品費、通信運搬費などです。	
維持補修費	1億 244万円
施設の維持補修のための費用です。	
補助費等	28億 9,303万円
一部事務組合などに対する負担金などです。	

Q：予算を使ったあとは？

A：その年度の予算（当初予算と補正予算）の収支の結果を決算書として作成し、市議会に報告し、認定を受けます。

※予算を使ったあとの結果を決算といい、1年間に行った行政サービスの結果を表しています。

市の借金（市債）の残高

市債（しさい）

市債とは、市が公共事業などを行うときに、必要な資金を集めるためにする借金のことを言います。

自治体の予算では、その年度に使うお金は、その年度に得る収入（市税や地方交付税など）で賄うことを基本としています。しかし、それだけでは多額の費用がかかる大型の公共事業などは行うことが難しくなるので、自治体でも必要な資金を借り入れることができる制度が設けられています。

また、道路や学校などの施設は、現在の住民ばかりでなく世代を超えて利用されることから、世代間の負担を公平にするという意味で、市債の発行による資金確保を行うことが認められています。

普通会計（平成27年度末）

一般会計 289億 337万円

（うち臨財債分） 91億 9,160万円

企業会計（平成27年度末）

水道事業会計 22億 6,222万円

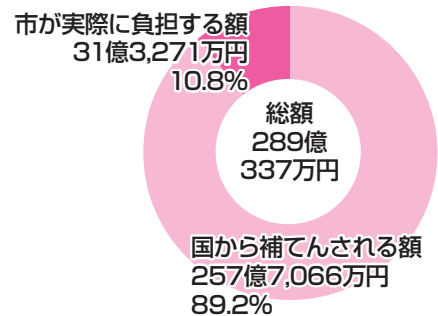
病院事業会計 3,760万円

借金（市債）残高のうち市が負担する額 31億 3,271万円

借金（市債）の中には、臨財債（臨時財政対策債）、合併特例債、過疎対策事業債など返済額の一部を国が補てんする有利な借金などもあります。

これらの国が補てんする返済額は、毎年、地方交付税として各自治体に交付されています。

そのため、見かけ上の借金の額と市が実際に負担する額は、異なることとなります。



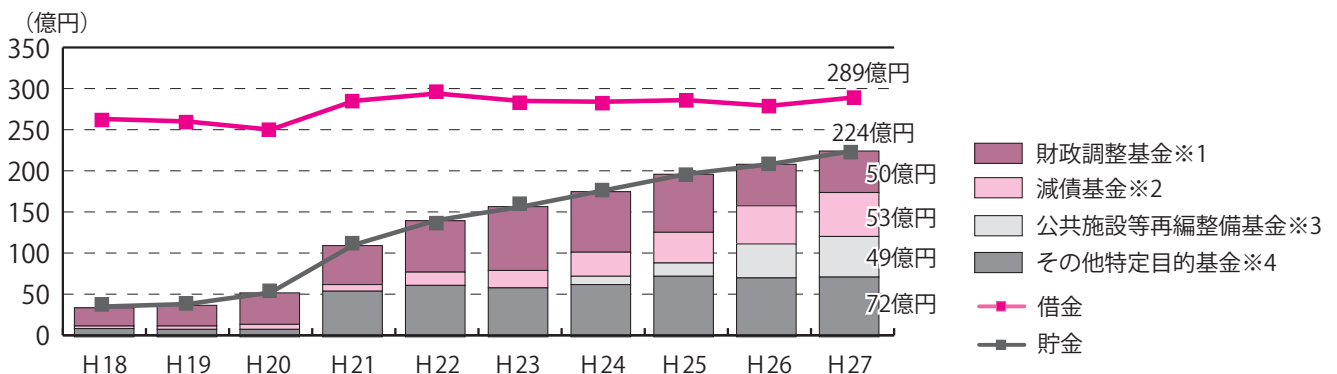
※借金返済額のうち国が補てんする割合

- ・ 臨財債 100%
- ・ 合併特例債 70%
- ・ 過疎対策事業債 70%

※借金の返済に対して国から補てんされる額を将来にわたって正確に算出することはできませんが、おおよその目安として計算しています。臨財債分を含め、市が実際に負担する額を算出しています。

市の借金（市債）と貯金（基金）の推移（普通会計）

南房総市の借金（市債）と貯金（基金）の推移は、次のようになっています。



※1 財政調整基金・・・予期しない収入減少や不時の支出増加などに備え、長期的視野に立った計画的な財政運営を行うために、財源に余裕のある年度に積み立てる貯金

※2 減債基金・・・借金の返済を計画的に行うための資金を積み立てる目的で設けられる貯金

※3 公共施設等再編整備基金・・・公共施設などの新築・改築や、再編により不用となった施設の解体撤去のために積み立てる貯金

※4 その他特定目的基金・・・特定の目的のために積み立てる貯金

合併から 10 年、南房総市の将来はどうなるの？

合併から 10 年が経過し、地方交付税や合併特例債などの優遇措置も終わりに近づいています。

これまで市では、歳入（入ってくるお金）が減少することに備え、将来にわたって市民の皆さんが安心して暮らし続けることのできるよう持続可能な行財政運営に努めてきました。

今後の市の財政がどうなるのか、それを説明する国が作ったさまざまな指標（基準）があり、市でも毎年公表していますが、分かりづらい点もあります。そこで、本当はどうなっているのか、現時点での将来の見通しについてご説明します。

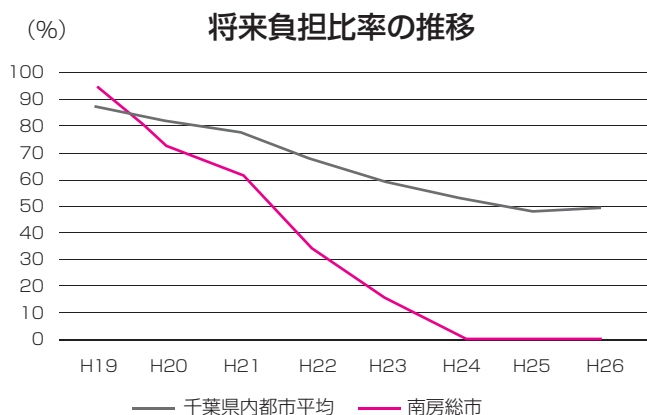
① 将来に備えた貯金を十分に確保しています。

市民の皆さんのご協力のもと、これまでのやり方や考え方にとらわれない市政改革を進め、毎年度施策や事業を見直してきた結果、市の貯金に当たる基金の総額は、平成 27 年度末時点で 224 億円となっています。これは、住民一人当たりの額としては千葉県内の市町村で 1 番豊富な金額です。

② 将来負担を抑制し、財政状況は健全です。

将来負担すべき借金などの負債額 − 返済に使える貯金などの財源 = 実質的な将来負担額
(357 億 6,774 万円) (414 億 794 万円) (マイナス 56 億 4,020 万円)

今後の財政状況を推計すると平成 32 年度から単年度の収支が赤字になることが見込まれています。しかし、その場合でも、貯金（基金）の積み立てが十分あるため、それを取り崩して対応することができます。



将来負担比率は、市の人口や面積などに応じて標準的にかかるお金に対して、実質的な将来負担額がどれくらいの割合を占めるかを示す数値で、数字が小さい方が、より健全です。

県内市平均と比較すると、平成 19 年度決算では平均を上回っているのに対し、最新の平成 26 年度決算では大きく平均値を下回っていることがわかります。

今後、新し尿処理施設建設事業など大規模事業が予定されていますが、少なくとも平成 38 年度までは将来負担比率 0% を維持できる計画となっています。

③ 公共施設の計画的な見直しにより出費を抑えます。

将来負担額の算定に反映されない負債である、公共施設の維持管理経費についても、平成 27 年度に「公共施設等総合管理計画」を策定し、計画的な統合整備などにより、将来の負担軽減に努めています。

以上のように、皆さんの生活に必要な不可欠な行政サービスをしっかりと維持していくことが十分可能な見通しとなっています。

市を活性化させるための積極的な施策とともに、今後とも行財政改革を一層推進し、市民の皆さんのご協力のもと、引き続き健全な財政運営に努めていきます。

問い合わせ 企画財政課 ☎33-1001

主な特別会計、公営企業会計

特別会計

国民健康保険特別会計 75億2,422万円

国民健康保険は、加入者の皆さんが病気やけがをされたときに、安心して医療機関にかかれるように、普段から経費（保険税）を出しあい、お互いに助け合う制度です。

平成28年度国民健康保険加入者数(見込)14,744人

○保険給付費の支給 46億2,267万円

疾病の治療を目的としたサービスを給付します。

○特定健康診査事業 5,014万円

40歳から74歳までの国民健康保険加入者を対象に特定健康診査を実施するとともに、生活習慣病などのハイリスク者には特定保健指導を実施し、市民の皆さんの健康増進・保持に努めます。

一年に一度、必ず受診し、健康を継続させましょう!

○疾病予防事業 1,693万円

35歳以上の国民健康保険加入者を対象に※短期人間ドック費用の助成を行います。

助成額:検査費用の7割(上限5万円)

短期人間ドック受診の14日前までに申請してください。

※短期人間ドック

2日以内で行う総合的な精密検査および脳精密検査

介護保険特別会計 51億8,197万円

高齢化の進展に伴い、要介護高齢者の増加、介護期間の長期化など、介護のニーズはますます増大しています。一方で、核家族化の進行、介護する家族の高齢化など、要介護高齢者を支えてきた家族をめぐる状況も変化しています。

介護が必要になっても安心して生活できるよう、介護を社会全体で支えあう制度の介護保険事業を運営します。

○居宅介護サービス給付事業 18億740万円

要介護認定者に対して居宅介護サービス(訪問介護、通所介護など)を提供した際、その利用額の9割または8割を国保連合会からの請求に基づき支払います。

○地域密着型介護サービス給付事業 6億7,962万円

要介護認定者に対して地域密着型介護サービス(グループホームなど)を提供した際、その利用額の9割または8割を国保連合会からの請求に基づき支払います。

○施設介護サービス給付事業 17億7,808万円

要介護認定者に対して施設介護サービス(特別養護老人ホームなど)を提供した際、その利用額の9割または8割を国保連合会からの請求に基づき支払います。

○包括的支援事業 5,172万円

地域のケアマネジメントを総合的に行うために、介護予防ケアマネジメント、総合相談や支援、権利擁護事業、ケアマネジメント支援などが実践されます。これらの事業は、市内2か所の地域包括支援センターに業務委託で実施します。

後期高齢者医療特別会計 5億7,691万円

後期高齢者医療制度に基づき、保険料徴収業務および窓口業務などを行います。

保険料の賦課、保険給付の決定などは千葉県後期高齢者医療広域連合が行います。

公営企業会計

水道事業と病院事業は、一般会計とは異なり、公営企業として、民間企業に準じて事業の継続性を重視した企業会計制度を採用しています。

公営企業は、予算と決算を「収益的収支(皆さんから頂いた料金や医療費で、事業の費用を賄うもの)」と「資本的収支(設備など数年にわたって使用されるものの購入、建設のための費用を、負担金や借入金で賄うもの)」の2つに分けています。

水道事業会計

市民の皆さんに安全でおいしい水の安定した供給を行っています。

市の上水道は、旧富浦町および旧三芳村については、増間ダムなどを水源とする三芳水道企業団により給水され、その他の地域は、大谷川ダム(富山)、白浜ダム(白浜)、小向ダム(和田)を水源とした市直営の水道事業により給水されています。これらの水源の不足分を南房総広域水道企業団から受水しています。水道事業会計は、市直営の水道事業に対する予算です。

収益的収支

収入 16億2,594万円

支出 15億3,070万円

資本的収支

収入 3億6,682万円

支出 12億3,762万円

(不足する資金は、蓄え資金などで補っています。)

○石綿管更新事業 1億8,052万円

老朽化した石綿管(1,438m)を更新し、安全性の向上および安定給水を図ります。

○浄水場排水処理設備整備工事 7億934万円

富山・白浜・小向浄水場で水処理の過程で発生する排水汚泥の処理設備を整備します。

国保病院事業会計

市民が安心して日常生活を営める医療体制構築のため、国保病院のサービスの向上を図り、身近な地域で迅速に適切に診断処置できる初期医療の充実や予防からリハビリテーションまでの包括的な医療の提供を行います。医師などの人材確保と、設備の充実も併せて行います。

収益的収支

収入 6億1,620万円

支出 6億1,620万円

資本的収支

収入 1,722万円

支出 2,756万円



広報「ことしの予算」の内容に関するご意見・お問い合わせは、
南房総市役所 総務部 企画財政課 (☎ 0470-33-1001) へお気軽にご連絡ください。